

産前産後期間に係る国民健康保険税軽減届出書

米沢市長 あて

米沢市国民健康保険税条例第16条第3項に規定する出産被保険者について、次のとおり届け出ます。

届出年月日	令和 年 月 日	
区 分	新 規 ・ 変 更	
A. 世帯主	フリカゝナ ①氏 名	
	②生年月日	年 月 日
	③住 所	米沢市
	④個人番号	
	⑤電話番号	
B. 出産する方	世帯主である ・ 世帯主ではない	
	フリカゝナ ①氏 名	
	②生年月日	年 月 日
	③住 所	米沢市
	④個人番号	
C. 出産予定日又は出産日	令和 年 月 日	
D. 単胎妊娠又は多胎妊娠の別	単 胎 ・ 多 胎	
<p><注意事項></p> <p>1. この届出書は、出生予定日の6ヶ月前から提出することができます。</p> <p>2. 出産後にこの届出書を提出する場合は、出産予定日の代わりに出産日を記入してください。なお、以前お住まいの市区町村に産前産後期間の保険税軽減を届けていた場合は、その際に届け出た出産予定日又は出産日を記入してください。</p> <p>3. 届出にあたっては、次の添付書類が必要になります。</p> <p>(1) 出産前に届出をする場合 母子健康手帳など。</p> <p>(2) 出産後に届出をする場合 出産日は本市で確認できるため原則不要。 ただし、出産被保険者と子が別世帯の場合は出生証明書など出産日及び親子関係を明らかにする書類。</p> <p>(3) 死産等の場合 出産日を確認できる書類の代わりに死産証明書、死胎火葬・斎場使用許可証、医療機関が発行した証明書等の、死産等の日及び身分関係を明らかにすることができる書類が必要になります。</p>		